

令和2年2月定例会 経済委員会（付託）

令和2年2月26日（水）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

元木委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その4））

- 議案第70号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第79号 令和元年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第80号 令和元年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 令和元年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第82号 令和元年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 令和元年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第3号）

【報告事項】

- 「徳島 木のおもちゃ美術館（仮称）」基本構想（案）について（資料1，2）
- 徳島県と勝浦町によるかんきつを核とした農村地域の活性化に関する協定締結について（資料3）
- 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

手塚農林水産部長

お手元に御配付の経済委員会説明資料（その4）により、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、追加提案いたしました案件は、令和元年度2月補正予算案でございます。

資料の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり、54億9,609万8,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は345億7,381万4,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

特別会計につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり、2億5,680万3,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は2億3,376万4,000円となっております。

3ページをお願いいたします。

課別主要事項でございます。

まず、農林水産政策課の一般会計でございますが、1段目の農業総務費につきまして、事業費の確定による減額など、合計7,863万5,000円の減額をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

農林水産政策課の特別会計でございますが、各資金貸付金において、融資実績に合わせた減額により、合計1億8,099万4,000円の減額をお願いしております。

5ページをお願いいたします。

もうかるブランド推進課でございますが、5段目の園芸振興費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計1億2,770万6,000円の減額をお願いしております。

6ページをお願いいたします。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございますが、4段目の農業総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計3,851万9,000円の減額をお願いしております。

7ページをお願いいたします。

畜産振興課でございますが、5段目の家畜保健衛生費につきまして、非常勤・嘱託獣医の報酬や臨時職員の賃金に係る増額など、合計2,872万6,000円の増額をお願いしております。

8ページをお願いいたします。

林業戦略課の一般会計でございますが、3段目の林業振興指導費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計5億3,646万8,000円の減額をお願いしております。

9ページをお願いいたします。

林業戦略課の特別会計でございますが、1段目の県有林県行造林事業特別会計につきまして、事業費の確定による減額など、合計7,580万9,000円の減額をお願いしております。

10ページをお願いいたします。

水産振興課でございますが、1段目の計画調査費につきまして、事業費の確定による減額など、合計2,064万6,000円の減額をお願いしております。

11ページをお願いいたします。

漁業調整課でございますが、1段目の水産業総務費につきまして、給与費の所要見込額の確定による減額など、合計で551万1,000円の減額をお願いしております。

12ページをお願いいたします。

農林水産総合技術支援センターでございますが、2段目の農業総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計で、13ページに記載のとおり、3億3,994万9,000円の減額をお願いしております。

14ページをお願いいたします。

農山漁村振興課でございますが、4段目の農地総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額など、合計2億7,817万7,000円の減額をお願いしております。

15ページをお願いいたします。

生産基盤課でございますが、2段目の土地改良費及び3段目の農地防災事業費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額、続きまして、16ページでございますが、2段目の農地及び農業用施設災害復旧費及び4段目の漁港施設災害復旧費につきまして、災害復旧事業費の確定による減額など、合計23億5,900万2,000円の減額をお願いしております。

17ページをお願いいたします。

森林整備課でございますが、4段目の治山費につきまして、事業費の確定による減額、5段目の災害林道復旧費から7段目の治山施設災害復旧費（土木施設）につきまして、災害復旧事業費の確定による減額など、合計17億4,021万1,000円の減額をお願いしております。

18ページをお願いいたします。

一般会計における継続費の変更でございます。

既に御承認を頂き、事業を実施しております生産基盤課の新築橋上部工架設事業の全体計画を記載しておりますが、今回、財源内訳につきまして、所要の変更を行うものでございます。

19ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございます。

生産基盤課の漁港環境整備事業費につきまして、540万円の繰越しをお願いするものでございます。

20ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

これまでの定例会におきまして、繰越しを御承認いただきました事業のうち、もうかるブランド推進課の農業生産総合対策等事業費から、22ページの森林整備課の現年発生治山施設災害復旧事業費（土木施設）まで、5課34事業につきまして、補正後の欄の最下段に記載のとおり、合計101億7,253万5,000円への繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

これらの事業につきましては、できる限り早期の執行に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

23ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

生産基盤課の国営那賀川総合農地防災事業の平成30年度事業の実施に係る負担金につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出案件の説明は、以上でございます。

この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、「徳島 木のおもちゃ美術館（仮称）」基本構想（案）の概要についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

さきの11月議会におきまして骨子案を御説明し、その後、専門タスクフォースでの検討や議会での御論議を踏まえ、今回、基本構想案として取りまとめたものでございます。

2、施設整備内容の②施設の内容につきましては、県産材をふんだんに使用いたしまして、特色ある空間を整備することとしており、赤ちゃんとその家族で木に親しむ心を育む、赤ちゃん木育広場、VR、AR等を活用した林業・住空間体験や徳島の主要な農林水産物をかたどった木のおもちゃの収穫体験など、様々な体験を通じて木の良さを実感する、ごっこフォレスト、また、高い天井を広大な森に見立て、おもちゃの入った遊山箱を持って散策できる、おもちゃのもりなどを整備してまいります。

さらに、裏面の3、運営体制の②運営方法につきましては、木育はもとより、子育てや福祉、経営等の様々な知識や経験、ノウハウが必要となることから、民間事業者が有する知識やノウハウを活用し、県民へのサービスの質の向上を図ることができる指定管理者制度を導入するとともに、良質な展示・サービスを提供するため、有料の施設といたします。

③スタッフにつきましては、木育の普及啓発を行う木育インストラクターの資格を有する常駐スタッフの配置に加え、館内で木のおもちゃの遊び方や良さを伝える専門ボランティアスタッフとして、おもちゃ学芸員を養成し、参画していただきます。

4、整備スケジュールにつきましては、表に記載のとおり、令和2年度は基本設計・実施設計等を、令和3年度は施工、おもちゃ学芸員の養成等を行い、令和3年度末のオープンを目指します。

今後、議会での御論議を踏まえ、本年度中に基本構想として策定してまいります。

なお、詳細につきましては、資料2を御覧いただければと存じます。

2点目は、徳島県と勝浦町によるかんきつを核とした農村地域の活性化に関する協定締結についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

旧果樹研究所を活用し、現在、整備を進めているにぎわい交流拠点を核に、県と勝浦町が連携・協力し、かんきつ人材の育成や新たな交流の創出等に向けた取組を積極的に展開するため、協定を締結するものであります。

具体的な連携・協力事項は、実践力の高い人材の育成や地域が育んだ伝統、文化などを生かしたにぎわい交流の創出、さらには、それぞれが有する人的・物的資源の相互利用であります。

協定締結式につきましては、令和2年3月下旬を予定しております。

この度の協定締結を契機とし、かんきつを核とした農村地域の活性化に向け、しっかりと取り組んでまいります。

3点目は、新型コロナウイルス感染症に関する対応についてでございます。

資料はございません。

新型コロナウイルス感染症の国内での発生を受け、県内農林水産関係団体に影響の有無等についてお聞きしたところ、今後に対して不安はあるものの、現時点では生産や流通において大きな影響は見られないとのことでありました。

また、昨日の県内での発生を受け、当部主催のイベントにつきましては、新型コロナウイルスの感染機会を抑制するとの観点から、開催中止又は縮小等を検討することといたします。開催する場合についても、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒液の設置など、感染防止対策に十分配慮いたします。

今後とも、迅速な情報収集に努め、適切に対応してまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

山西委員

新型コロナウイルス感染症でございますが、先ほど手塚農林水産部長からお話を頂きましたように、農林水産業への影響はないように、また最小限に抑えられるように、十分皆様方の御意見をお伺いしていただきたいというふうに思います。

私からは、木のおもちゃ美術館についてお尋ねいたします。

先ほど、手塚農林水産部長から御報告を頂いたところでありますが、9月、11月の経済委員会で私も質問させていただいて、基本構想の策定に当たり、徳島ならではの美術館になるように提案させていただいたところであります。

今回、基本構想案が部長から報告されましたが、徳島木のおもちゃ美術館を整備するに当たり、いかに徳島ならではの演出するか、そして全ての世代の方が木を丸ごと体感できる施設内容になるかという2点が大きなポイントになってこようかというふうに思います。

まずは、徳島ならではのということ、全世代が体感できるということ、この2点について、施設面においてどのような特色を盛り込もうとしているのか、お伺いをしたいと思います。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま山西委員より、徳島ならではのや全世代が体感できるということについて、施設面においてどのような特色を盛り込むのかといった御質問を頂きました。

徳島木のおもちゃ美術館の徳島ならではの特色といたしまして、当おもちゃ美術館が全国のほかの姉妹美術館と異なりまして、単独ではなく既に県内に20か所ある、とくしますぎの子木育広場をはじめとしまして、またウッドスタート宣言を行いました那賀町や三好市の施設など、県内の様々な木育関係施設や全国の姉妹美術館と連携いたしまして、ネットワーク化して、相乗効果を発揮し、魅力ある徳島ならではの木育の中核拠点と位置付けて整備するものでございます。また、施設の空間に使用する木材でございますが、徳島すぎの製材品をはじめとしまして、徳島ならではの藍染杉や焼杉などの製品を使用するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックで大会後に返還されます選手村ビレッジプラザに使用されました柱や板などの県産材の後利用も検討いたします。

次に、全ての世代の方が体験できるという点につきましては、施設内に整備いたします空間において、赤ちゃんとその家族の専用広場でございます赤ちゃん木育広場、ごっこフォレストという遊びや学びが体験できる空間におきましては、県営というスケールメリットを生かしまして、川上での木材生産や川中の製材工場での加工、また川下での住宅や木材製品への利用を実際に体験できるようVRでの仮想体験やQRコードを用いた視覚体験などの手法を活用いたしまして、林業や木材産業などの仕事の体験や木の使い方、また住宅空間の体験ができます。また、なると金時やスタヂ、鳴門鯛といった本県の主要な農林水産物をかたどった木のおもちゃを作りまして、その収穫体験ができるといったような、子供から大人まで楽しめる空間を設置したいと考えております。

また、手作りおもちゃ体験ができます木育こうぼうでは、これまで木に携わってこられましたベテランの高齢者の方が指導者となりまして、おもちゃを作り出す達成感でありますとか工夫する楽しさ、また、道具の使い方などを伝えることで、学びや体験ができる空間にしたいと考えております。

これらの特色ある空間を創出いたしまして、赤ちゃんから高齢者まで、全ての世代の方が徳島の木をまるごと体感できる、徳島ならではの施設となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

山西委員

赤ちゃんから小さい子供、また大きくなっても木工体験ができたり、木のことについて学びを深めたり、職業体感できる空間など徳島ならではの、家族そろって様々な世代が楽しめるような施設になる感じを受けたところであります。

せっかく県営の美術館となりますので、多くの県民の方に来館していただき、木の良さ、子育ての楽しさ、あるいは家族のつながりをしっかりと実感していただけるとともに、県外の方にもしっかりとアプローチをしていただきたいというふうに思っておりますので、県外の方にも子育てするなら徳島と思ってもらえるような施設にしていきたいと思います。

そこで運営について、どのような工夫を凝らそうとしているのか、具体的にお伺いしたいと思います。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、運営についての御質問を頂きました。

運営につきましては、徳島のお接待の風土に根差しましたおもてなしによりまして、来館者に徳島の木の良さをしっかりと体感していただけるよう、専門のボランティアスタッフとして、おもちゃ学芸員という方に館内に参画していただく仕組みを検討しております。

おもちゃ学芸員につきましては、高校生、大学生、またアクティブシニアの方など150名を目標に開館までに養成し、木のおもちゃ美術館のスタッフとして参画し、活躍していただける体制を構築していきたいと考えております。

また、おもちゃ美術館内に設置いたします木球プールの木球でございますが、これを県内の幼稚園児や小学生などに磨いていただいて、木のおもちゃ美術館に愛着を持っていただくような仕組みも検討いたします。

さらに、木のおもちゃ美術館の活動の一部分を県民の皆様の寄附によって身近に感じていただくような一口館長制度や、木のおもちゃ美術館のにぎわいを更に向上させるプラスアルファとなる付帯機能の整備を行うために一定の目的をもって寄附を募りますクラウドファンディングの制度を導入することを検討するなど、県民の皆様に様々な面で協働していただく体制を構築いたしまして、来館者の増加につなげる取組を取り入れてまいりたいと考えております。

加えまして、より多くの方に来館していただき、木のおもちゃ美術館が令和3年度末にオープンすることを幅広く知っていただくために、とくしすぎる子木育広場や全国のおもちゃ美術館の姉妹館という利点を生かしまして連携いたしますほか、あすたむらんど徳

島との連携や、毎年秋の木づかいフェアでありますとか県版の木育サミットなどの木育関連イベントで周知するなど、オープン前から県内外へ積極的に発信してまいりたいと考えております。

山西委員

今回の木のおもちゃ美術館は、整備後の運営が非常に重要になってくると思っております。

今、御説明いただいたように、県内の多くの方に施設の整備に携わってもらって愛着を持ってもらうということが非常に重要な視点になると思いますので、その仕組みをしっかりと練り上げていただきたいと思っております。

また、全国の姉妹美術館というメリットを存分に生かして、県外から木のおもちゃ美術館で遊ぶために来県し、そこから徳島の自然、そして伝統、文化に触れてもらい、様々な地域に足を運んでもらえるきっかけとなってもらえるような、魅力ある施設として運営してもらうことを期待しているところでございます。

ここで県民の皆様方が関心を持っておられるのが、多分入館料ではないかと思っております。入館料については、より質の高いサービスを継続して提供するためには、やはり有料であるということについては、私は理解するところでありますが、訪れる人にとって入館料がどれぐらいの価格であるのが一番適切かというところは非常に難しい問題であり、しっかりと検討していく必要があると思っております。

そこで、この入館料についてどのような工夫を考えているのか、お伺いしたいと思っております。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、入館料につきまして御質問を頂きました。

先ほど、部長からの説明にもございましたように、より質の高いサービスを継続して提供するために有料の施設とさせていただこうと考えておりました。入館料につきましては、全国の姉妹美術館やあすたむらんど徳島の有料施設、また近隣の同等施設の料金や県民の方々の意見も参考にしながら、決定させていただきたいと考えております。

また、より多くの県民の方が訪れて親しまれる施設とするためにも、割引などの県民への優遇措置ですとか年間パスポート制度、また遠足などでの団体割引などの検討も行いまして、より多くの方が来館できるような料金制度となるよう検討してまいりたいと考えております。

山西委員

是非、多くの県民の方々の意見をお伺いしてほしいと思っておりますし、やはり子育て世代の方々が遊びに行ったときに大体どれぐらいの値段で使えるのかということもあると思っておりますので、そのあたりをしっかりとリサーチしてほしいというふうに思います。

次年度の予算では、基本設計・詳細設計の予算が要求されておりました。今回の基本構想をしっかりと反映した空間の配置やより具体的な内容が、今後、示されることになると思っております。

私も大変関心を持って楽しみにしておりますので、県内の木育関係施設はもとよりでございますが、全国の姉妹美術館ともしっかり連携してPRしていただいて、全ての世代が楽しめて全国から訪れてもらえるように、徳島ならではの魅力ある施設となるように、しっかり気合を入れて取り組んでいただくことをお願いして、私の質問を終わります。

黒崎委員

私も関連で、この木育のことを聞きたいんですけど、その前に、一番気になっている鳴門わかめのことを聞かないといけないと思っています。

雨が少なかったし海水温も高かったということで、今年の年末ぐらいはどうなるかとすごく心配をしていました。クロノリもスジアオノリも、あんな状況でございましたので、本当に気の毒な形になっておりました。

そんなことであるので鳴門わかめもどうなるのかという心配を今でもしているんですけど、それ以後、温度も下がったり、あるいは雨がたくさん降ったりということがあったので、鳴門わかめの生育の環境が少し整ってきたかと思っているところなんですけど、それについて少しお話をお聞かせください。

宮本水産振興課長

ただいま、黒崎委員より、今年度のワカメの収穫状況についての御質問を頂戴しました。

委員のお話にありましてとおり、今期シーズンインの段階では水温も非常に高い状態が続いておまして、また小雨ということで栄養塩も十分に供給されないような状況が見られてまして、漁業者の方からも心配の声があったところでございます。

直近の漁業関係者からの聞き取りの情報を御紹介させていただきますと、鳴門わかめを生産している全ての組合において、今のところ順調に進んでいるということで、1月中旬から2月中旬にかけて刈取りを既に開始しております。各組合とも、様々な状況のばらつきがございますが、全体的に色落ち等もなく伸びもいいということで、そのような情報を頂いているところでございます。

黒崎委員

一安心でございます。鳴門わかめも生産量がどんどん少なくなっているんですけど、ただ、市場においては、やはり品質がいいということで全国から引く手あまたということで、ブランドの力も維持できているところであります。

やはり高温化が続くと、生育の度合いが若干違ってきたり、葉の色が変わってきいたりといういろんな心配をしながら収穫期を迎えるわけでございます。

それに当たって、いろんな方策も考えていただいているようなんですが、高温化について、生産現場からもいろんなお願いや心配事プラスどうしたらいいのか、どんなことができるのかというようなこともあると思うんです。突然の質問なんですけれども、どんな心配を持たれているのか、それについて県がどんなことができるのかということが、今の段階で、あるなら聞かせてください。

宮本水産振興課長

ただいま、ワカメ養殖業者の方々の心配の声とそれに対する県の対応ということで、御質問を頂戴しました。

まず、今期に限って言いますと、今のところ順調に進んでいるということですが、依然として水温が高いという状況に変わりはありませんので、現在、海水中の栄養塩の分析と水温のデータにつきましては、県下30点を超える観測点で毎週調査をしております、これらを速やかに漁業現場の方々に周知するというシステムを組んでございます。

その中で、今期に限っては後半に向けて厳しい状況が来るかもしれないという心配の中で、早めの刈取りということで、漁業者の方、我々も農林水産総合技術支援センター水産研究課とも連携しながら、対応をとっているところでございます。

今後、長期的に見て水温が高くなっている状況に対する対応としましては、今、委員からもお話がございました栄養塩の不足による色落ちの問題でございます。これにつきましてはノリも同じなんですけれども、やはり人為的に施肥を行って栄養塩を加える技術の開発について、現在、県も現場の漁業者の方々の協力を得ながら開発を進めているところでございまして、引き続き、進めてまいります。また、近年、高温耐性のある株を県で作出しまして、県下各漁業者の方に広く使っていただいている状況でございまして、これをブラッシュアップしていきまして、更なる新しい株の作出に取り組んでまいりたいと考えてございます。

黒崎委員

施肥と高温耐性を持っている新しい株の育成ということでもあります。

水産の売上げ全体が落ちてきている中で、鳴門だけではないのですけれども、ブランドを維持しながら頑張っていらっしゃるワカメあるいはアオノリの業者の頼るところは、本当に県の研究機関だと思うんです。

これからもしっかりとそういった期待に応えられるように頑張っていきたいと思えます。よろしく願いをいたしておきます。

ワカメのことが終わりましたので、今度は木育の関連でお話をしたいと思います。

2月8日土曜日に東京の新木場で第7回木育サミット in 新木場が開催されました。同じ会派の庄野議員と一緒に行ってまいりました。徳島からもパネリストとして関係者が出ていたということもありましたので、私も興味を持って行きました。

この第7回木育サミット in 新木場の一番最後に、とうきょう木育共同宣言が生まれ、これに関しての説明もしていただきました。こういった共同宣言が出されたのは第6回の徳島大会からということを知られました。去年の記憶をたどったら、確かにそんなことがあったということでありまして、多田千尋さんとおっしゃる東京おもちゃ美術館の館長が、かなり長い間、徳島の共同宣言の思いをそのまま引き継いで東京もやるんだという説明をされておりました。これは後で聞いたら、徳島県の第6回の大会が大変良かったという話もされておりましたので、徳島大会で何か一つのこれからの方向のヒントを得たというようなお話もされておりました。

木育共同宣言ということに対しまして、徳島県がどうお考えになっておられるのか、大きい話です。私も、おもちゃ美術館には全面的に賛成でありまして、子供たちに知識だけ

ではなく体験させて森林の重要性を教えていくということは、自然を忘れかけた現代人にとって大変重要なことであろうと思います。それでとうきょう木育共同宣言、これは徳島県が作った思いをそのままというふうな思いもお聞きして、徳島県のおもちゃ美術館を今から作るんだと、ひいては、徳島県の林業の振興にもつながってくると。

それと我々東海岸線沿いということで、山のことを想像だけで思っていた人間が、いざ山に行ってみると、たくさんのいろんなことがあるという経験がいかに大事かということでもあります。

そんなことも踏まえたこのとうきょう木育共同宣言は、資料を見ていただいたら分かるんですけど、徳島県が出された内容とほぼ一緒だと思いますから、それを大きな意味合いでどうお考えになっているのか、是非とも一言聞かせていただきたいと思います。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま、黒崎委員より、とくしま木育共同宣言の内容に、今後どう取り組んでいくのかという御質問を頂きました。

東京で行われました第7回木育サミット in 新木場に私も出席させていただいておりましたが、徳島のことを皆さんに発信していただきまして、木育については徳島が先進地であるような印象が非常に伝わったというふうに感じておりました。

その中で、とくしま木育共同宣言が昨年、徳島で宣言されたわけですが、その宣言の内容は、環境の保全でありましたり生活の中に木を取り入れていっていただくということで、子育て、また居住環境を良くしていくといった内容が込められておまして、それを集約したものが、今回の取組の徳島木のおもちゃ美術館につながっていると考えております。

徳島木のおもちゃ美術館におきましては、徳島の山、森林、木のこと、その良さなり、こんなところがあるということも多くの方々に認識していただきまして、木の良さを知っていただき、徳島に住んでみたいとか、木を使って生活してみたいというようなことを多くの方に感じていただけることを目的として整備しております。このとくしま木育共同宣言をスタート地点といたしまして拠点整備につなげているところでございます。

黒崎委員

私も、尾形室長がゲストの中におられるのを隅のほうから見ておまして、終わった後で、一言二言、言葉を交わさせていただいたんですけど、このとくしま木育共同宣言を宣言という形で世の中に発信されたわけですから、それを踏まえてしっかりした思いの中で、単に美術館というのではなく、美術館ではあるけれども、あるいは家族で来られる施設ではあるけれども、県の大切な産業である林業、人工林とひとくくりで言う人もいるんですけど、ここまで大きく立派になったら人工林も環境を左右する大きな環境でありますので、この人工林を大切にしていって有意義に使っていく、こういったことを幼い子供たちにしっかりと伝えていくというのは大変大切なこととございます。この部分はしっかりとお忘れなきように、企画をしていただきますようお願い申し上げたいと思います。

あともう一つは、徳島県は生態系を大切にしていこうという宣言も出されております。条例もあるはずですから、やはり木育、山の環境ということを伝えていく中で、害獣と言

われているシカもサルもイノシシもおります。それが山なんですということ、その生態系も同時に教えていけるようなことも、是非とも付け加えていただきたいと思います。徳島らしさというのは、正にその生態系の中に存在しているような気がするんですけど、是非とも、そのあたりをしっかりとお考えいただいて、練りに練っていただいて、企画していただきたいと思います。

それについては、どうお考えか聞かせていただきたいと思います。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま黒崎委員より、生態系もしっかりと考慮して進めていく必要があるのではないかという御意見を頂きました。

正に今回の案でも触れさせていただいておりますが、川上から川下までいろいろな山の生態系も含めまして、林業・木材産業の現状が分かるような仕組みを、QRコードで読み取れば森林内の状況が分かるとか、いろんな木材の使い方が分かるとか、VRでの仮想空間で体験できるとか、そういったことで山の生態系とか動植物、山の自然がこのように成り立っているということなど、徳島ならではの豊かな森林を表現して学んでいただく場も設けさせていただきたいと考えております。

黒崎委員

こんな質問をすると言わずに言っておりますので、聞くほうも大変だろうと思います。

あともう一つは、生態系ということを考えるならば、山があって海があるんです。何で鳴門わかめの話をしたかと言うと、そういうことなんです。

山があって海があるというのは昔から年寄りがよく言っていたことですが、私も若い頃はさっぱり分からなかったんです。今になったら、やはり、山で雨が降って、山の養分が川に流れてきて、海でワカメ、魚たち、あるいはプランクトンがそれを頂いて、生態系をしっかりと確保しているというふうな流れになっております。

こんな自然の流れ、自然の摂理のようなことも大切な部分でございますので、おもちゃと言いながら遊びを通じて、生態系あるいは海との関わりをしっかりと教えていただきたい。これはリクエストでございますので、お願いを申し上げたいと思います。

これからもどんな形でどうやっていくかというのは、委員会か何かを作ってやっていかれると思いますので、議会の経済委員会からもこんな意見が出ているというふうなことを、是非ともお願いを申し上げたいと要望しておきます。

それともう一つ言わなければいけないことがあります。同じ木材のことなんですけれど、12月末に南のほうの林業の視察に行っていましたということを事前委員会でもお話ししたところでございます。

そんな全体の流れの中で、森林環境譲与税がどのように使われているのか。来年はどんと増えるというふうなことでございますので、これについて各市町村はどのように対応されるのか、あるいは県がどのように対応されて、どのように指導されるのか、指導という言い方をしたらいいのかどうか分かりませんが、そういったところをまずお聞かせいただきたいと思います。

やはり大変いいことだと思います。山に関して、あるいはそれ以外の関連にも使えると

いう話でございますので大変期待をしております。それについて一言お聞かせいただければと思います。

駒留林業戦略課長

ただいま黒崎委員より、森林環境譲与税の今年度の配分でありますとか、どのような使い方を考えておられるのかといった御質問を頂戴いたしました。

森林環境譲与税につきましては、条件が不利な森林整備に必要となります地方財源を安定的に確保する観点から、市町村が主体となります新たな森林管理システムの財源といたしまして特別会計から借り入れる仕組みによりまして、令和元年度から市町村、県に譲与されることとなっております。

昨年9月でございますけれども前期分の譲与がございました。それから本年3月に後期分が譲与される予定となっております。今年度の譲与額は、徳島県分で約7,900万円、それから24市町村分で約3億1,600万円が譲与されることとなっております。県全体では約3億9,500万円となる見込みでございます。

また、先ほど黒崎委員からもお話がありました、令和2年度におきましては、地方財源対策及び税制改正大綱におきまして、災害防止それから国土保全機能の強化の観点から森林整備を一層促進するために、今年度の借入金に代わる財源といたしまして、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用いたしまして、譲与額を前倒しで増額するということになっており、おおよそ2倍といった形になっております。これに伴いまして、来年度には、本県分といたしまして約1億1,800万円、市町村分といたしましては約6億7,100万円といった形で、県全体で約7億9,000万円が譲与される予定となっております。

譲与税の使途といたしましては、間伐等の森林整備それから人材の育成確保、木材利用の推進などに充てるといったこととなっております。特に、市町村におきましては、当面の間、間伐などの森林整備に向けました森林所有者の経営意識を問います意向調査を実施しているところでございます。

また、県では市町村に対します森林情報システムの整備でありますとか、それぞれの市町村ごとに持っております地域課題に対する取組などの市町村支援を行うほか、とくしま林業アカデミーでの人材育成、それから小学校、中学校、高校、大学の生徒に対します林業体験などを充実させることとしております。

黒崎委員

大変多くの金額が交付されるんですね。令和2年度ですけれど、約7億9,000万円という大変大きい金額でございます。これを使っていろんな事業を、これでない駄目だというのはなくて、どうも比較的幅がありそうな予算のように思います。

その中で、徳島県としては、各市町村にも御協力を頂いてこんなことを是非ともやりたい、県下統一して串刺しでやりたいというようなことはあるんでしょうか。それとも、それぞれがそれぞれでいろんなことをお考えになって、おやりくださいというふうなスタンスなんでしょうか。そここのところをお聞かせください。

駒留林業戦略課長

ただいま、森林環境譲与税の市町村の用途につきまして御質問を頂戴いたしました。

各市町村ごとに、実は昨年7月でございますが、県南地域におきまして、阿南市をはじめ県南の市町が、とくしま南部地域森林管理システム推進協議会というものを設立いたしました。この森林環境譲与税を活用した森林経営に关します相談窓口の設置でありますとか、森林所有者に対します先ほどの意向調査などの取組を始めたところでございます。また、昨年10月でございますけれども、徳島市をはじめ阿波市、吉野川市、勝浦町、東みよし町で構成いたします、徳島東部・吉野川流域森林管理システム協議会も設立されまして、同様に森林所有者に対します意向調査の準備を進めているところでございます。

したがいまして、今現在の森林環境譲与税の活用といたしましては、森林所有者個別に、例えば、地域で説明会を開いたりとか、今回の市町村が行います新たな森林管理システムに关します説明会の開催、そして意向調査という流れで、その先にはそれぞれの所有します森林の整備に向けて活用していくといった形になろうかと思ひます。主な取組といたしましては以上でございます。

黒崎委員

よく分かりました。まずは森林整備の前段でいろいろな情報を集めたり、情報を共有したり、あるいは会議をしたり、そんなことにお使いになるということでございますので、森林の保全とその有効利用にしっかりとつなげていっていただきたいと思ひるところであります。

人材育成というお言葉も出たのですが、とくしま林業アカデミーというのが徳島県にもあります。これに行ってみたらよく分かるのですが、皆さん3人1組で作業をやられています。本当に若い人ばかりかなと思ひたらそうでもないのです。30歳代から40歳代ぐらいの人もおられて、その方々が若く見えるのです。それだけ生き生きと仕事をされているのだらうと感じたところなんですけれど、そのとくしま林業アカデミーも今年で4年目になられて、やはりほとんどの方が県内でしっかりと就職できているということなんです。

今は、県もその就職先のお世話を一生懸命やられているということなんですけれど、そういった林業の一番川下になる販売のほうがかうまくいかないと、それも新しい人材を雇ってくれる所もどんどん作っていかないといけないというふうなこともなりますので、今のところ、それがうまくいっていますけれど、これから将来のこともあると思ひますので、そのあたりのこともしっかりとフォローしていただきたい。

産業としてどんな可能性があるのかということも踏まえて考えていただきたい。とくしま林業アカデミーには、いろいろな事業で失敗した人もおるのですけれど、その方が徳島に来て良かったと言っていました。そんな方が何人かおられました。そんな方のためにも、今は徳島は良い所ですよと収まっておるのですけれど、本当に良い所にするには、やはり相当の期間にわたってとくしま林業アカデミーから人材を排出して、人材を育てていく。育てるためのカンパニーとも、しっかりと関係性を作ったり、あるいは幅も広げていくというようなことが大事なんだろうと思ひます。

それでとくしま林業アカデミーは、そんなに何十人も卒業するわけではないですけれど、今年度の募集もあつたというようなことでございますが、今年度の募集で何人の方が来られたのか。その中で女性の姿が何人かあつたので、パンフレットを見たら女性の姿が

写っているのです。女性があんな大きな機械を操れるのかどうなのか、そんなことも心配しながら見せていただいたのですけれど、女性はどのような作業に携わっておられるのか、あるいは男の人がやるような作業も全てこなしているのか、そんなところも聞きたいところでございますが、いかがでしょうか。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま黒崎委員より、とくしま林業アカデミーの来年度の人数と女性につきまして御質問を頂いております。

とくしま林業アカデミーにつきましては、平成28年度から、現場での即戦力を排出しておりまして、平成28年度は11名、平成29年度は13名、平成30年度は13名、令和元年度は15名の研修生が受講しております。令和2年度につきましては、現在のところ17名が合格いたしましたし、入学は14名になると考えております。

女性につきましては、平成30年度13名のうち2名の方に受講していただいております。今年度も2名の方がおられます。また、来年度も1名の方に受講していただく予定になっております。

女性の方が林業事業体に就業いたしましての作業でございますが、林業現場では主に高性能林業機械で作業する仕事が多くなってございますので、女性ならではの繊細な使い方、機械の操作などは非常に向いているところがありまして、事業体の方も非常に期待しているところもございます。

黒崎委員

女性が器用であるというふうなことです。そういったところで高性能機械が大変多い、すごく大きい機械が多い中でやっていけるのかと思っていたのですけれど、それは意外に使えているということですか。

（「はい」と言う者あり）

なるほど。それは大いに有効と言うか女性の働く現場としても十分考えられるというふうなことでございますので、なおさらその産業界とともに発展をしていただかないといけないと思います。

産業界も、徳島県の林業というのは、大変大きな県の経済活動の部分であったというふうに聞いております。徳島県の山に1回登ったら、隅から隅まで全部、樹齢50年、60年の木がごろごろしているというすばらしい環境なんですけれど、60年の大きい木は素材にしか使えないという話を聞いたんですけれど、でも大変恵まれた環境の中で、これから徳島県の林業というのは発展性があると私は思っています。

とくしま林業アカデミーを通じて、林業の世界で仕事がしたいと思っている方が何十人も出てきているということでございます。これからも若い方、あるいは若くなくても、女性が使えるということは、お年寄りと言うか我々ぐらいの一回仕事をしていて、お辞めになった方も可能なんですか。そのあたりどうお考えになっておりますか。

尾形新次元プロジェクト推進室長

ただいま黒崎委員より、元気なお年寄りの方の活躍ということで御提案を頂いておりま

す。

林業も機械化しておりまして、若い方の参入が非常に増えて、ここ10年間で45歳以下の方が増加しているような状況でございますが、退職される方も多くございます。そのような中で、全体の林業で働いていただく人を確保するためには、委員御提案のような元気なお年寄りの方にも御活躍いただく場が必要だと考えております。

そこで、今年から、植栽、山で木を植える作業でございますが、安全で労働力の負担も少ない植栽の面におきまして、地域でお住まいの元気なお年寄りの方に参画していただいて、アクティブ・シニア植林隊ということで募集を行いまして、取組を進めているところでございます。

黒崎委員

アクティブシニアとあちこちで聞くフレーズですけれど、植林隊というのを作ったのですか。今年からということで、まだ動いていないのですか。

（「はい」と言う者あり）

そういうこともやられているということでございますので、仮に私が仕事を辞めたとして、やろうと思えばできるということでございます。

しっかりと山の産業を通じて、人材を作っていっていただきたい。若い方もそうですし、仕事を一回やって、もう一回何かという元気なお年寄りにも活躍していただきたい。山に関心がある人を増やしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それと時間も余りないのですけれど、あと1点だけ。ずっと質問していますターンテーブルのことに、もう一回質問したいと思います。

ターンテーブルの飲食部門はランチを中心に大変いいと、売上げが伸びているということでございます。内装も変えたり、いろんなことをソフトの部分で変えていった成果が今出ているということでございますが、この間も質問したのですが、140パーセントあるいは150パーセント近く売上げが伸びているということでございますので、飲食部門については、継続してしっかりと利益を追求していただきたいと思います。

それとは別に、宿泊部門は少し心配があります。私が泊まった時に、ドミトリーも個室もあるのですが、いっそのこと外国人客に特化する、外国人の方は余り高い部屋に泊まりませんから、ウナギの寝床みたいな所でも十分好んで宿泊されますから、どちらかと言うとそういうところに切り替えていったほうがいいのではないのかという思いがあるのが一つ。

あともう一つは、物産をしっかりとやっていただきたいという当初の徳島の思いがありました。レストランで提供している食材の中で、徳島県産というのはどれぐらいあるのか、そのことについてお尋ねしたいと思います。その2点であります。

岡本もうかるブランド推進課長

ただいま黒崎委員から、宿泊部門の活性化に向けた、てこ入れ策について御質問を頂いております。シングルルームをドミトリー等に活用すればという御質問であったかと思っております。

現在、今年度の宿泊部門におきまして、利用者数につきましては、事前委員会で御報告させていただいたとおり、4月から12月までの9か月間で1万1,570人、前年同期比で107パーセントと前年度を上回る結果となっております。徳島の情報発信という観点からは施設の設置効果を十分に発揮できていると考えているところでございます。

また、7月の経営体制の変更以降、運営事業者では清掃や補修の必要な箇所につきまして、再度、調査確認を行った上で、全館の徹底的な清掃及び内装の改修を行ったと聞いております。特に、2階から5階の宿泊部門につきましては、各階の廊下でございませうとか、トイレでありますとか、シャワールームなどの壁やカーペット、交流スペースとなりますベンチ、給湯スペースなどの共用部分を中心に大幅な改修を行いまして、宿泊客にゆっくりとくつろいでいただけるよう魅力アップに努めているところでございます。

一方で、今、委員からお話がありました、宿泊部門におけますベッド数の変更など大規模な改修につきましては、宿泊部門の更なる活性化につながる有意義な御提案であるとは考えておりますが、収容人数の増等を伴う大規模な施設改修につきましては、例えば旅館業法、消防法、地方自治体の条例などによりまして、トイレ数でございませうとか入浴の設備数、洗面所の給水栓数、共用面積の変更等が必要になってくるなど、様々な法規制の関係もございまして、現時点では困難であると認識しているところでございます。

あともう1点、県産食材の利用、物販の観点から御質問を頂いております。

現在、施設におきましては、物産といたしまして阿波尾鶏のレトルトカレーでございませうとか、地元企業のカップ麺でございませうとか、利用者の声を反映しながらホステル利用者が施設滞在中に利用しやすい食品、お土産として購入しやすい食品を中心に県産品をそろえ、販売を行っているところでございます。また、施設で行う旬の食材フェアの連動企画といたしまして、昨年9月3日から9月13日まで、スタヂを使った商品を取りそろえた、すだちマルシェを実施いたしまして、スタヂのつかみ取り企画等も実施しまして、利用者に楽しんでいただいたところでございます。さらに、新鮮な県産野菜のビュッフェが好評というところでございまして、ランチ利用のお客様に向けた県産野菜の販売も始めたところでございます。

今後、徳島が国内外に誇るとくしま特選ブランド販売コーナーの設置でございませうとか、海外からの利用者に訴求する藍とか、四国八十八箇所等の徳島の文化をテーマにした商品展示販売といった、徳島県の魅力発信や県産品の販売拡大に向けて、更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

黒崎委員

提供される食材の中にも高いパーセンテージで徳島県産品も入っているのですね。それが大事な部分なんです。

岡本もうかるブランド推進課長

現在、レストラン等で提供される料理におけます県産食材の利用率というところで、御質問を頂いております。

これにつきましては、現在、運営事業者のほうにおきまして、施設では野菜や肉、魚、米などの主要食材について県産品にこだわることはもとより、リニューアル後につきまし

では、社長や料理長をはじめ運営スタッフが毎月のように来県いたしまして、県内各地の産地を訪問の上、新たな食材調達に向けた調査活動を続けております。

その結果、例えば、ごうしゅういもやキクイモといった地域の特徴的な食材でございますとか、少量生産の県産ワイン、それから自家製のパンやパスタに使う小麦に至るまで、県産品の利用拡大に向けて積極的に取り組んでいるというところでございます。

こうした活動の結果、運営事業者によると、県産野菜の最盛期である秋冬期では、食材に占める県産品の比率は9割に近いということでございまして、今後も年間を通じて、安定的に県産品を利用する運営によりまして、県産食材の販売拡大につながる取組を運営事業者とともに進めてまいりたいというふうに考えております。

黒崎委員

大変努力をしていただいているということでございますので、これからもしっかりとお願いを申し上げたいと思います。

ただ、徳島県の県産食材を使っているということ、何かの形で来られているお客様にお知らせできるような工夫が欲しいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問を終わります。

岡本委員

簡単に言いますが、新型コロナウイルス感染症の影響はないと部長は言われましたけれど、今朝から中止の連絡ばかりです。影響がないことはないです。例えば、さっき委員会室の入り口で消毒しましたけれど、産直市とかそういう所でも、やっぱりきちんと消毒を徹底するように指導されています。自粛をやり過ぎると経済的危機に陥りますから、もうじき日本はそういう状況になろうとしています。現状では確かにおっしゃるとおりです。でも、もうじき大変な危機になるのではないかなと、日本全体も経済的な危機が正にきている。これは大変なことになるんです。答弁はいいですけど、農林水産部としたら、しっかり指導してください。上手に指導しないと、全く人が来ないとみんな倒れます。それが1点です。

それから、東京おもちゃ美術館に行ってきました。これは質問ではないですけども、大事なことはもっと先なんでしょうけれど、学芸員の皆さんの熱意がすごい大事だと感じました。

それから、森林環境譲与税。正直、那賀町や上勝町はいっぱい来て喜んでるんです。でも、予定より何年も早く倍になったから、かなり戸惑いがある。駒留課長は得意だから大丈夫だろうけれど、やはり市町村がうまくその予算を執行できるように、優しく御指導いただけたらいいというふうに思っています。

それから、先ほど部長から徳島県と勝浦町の協定の締結についてという御報告を頂きました。これもあえて質問しませんが、人的資源とか物的資源の相互利用と書いてある。活用ではなく利用ということになっているんですが、それはいいんです。ただ、覚えておいてください。人的資源というのは県がすることで、勝浦町ができることは物的資源ぐらいしかないんです。それを上手にやってほしいと思います。

勝浦町のことを言ったので、上勝町のこと少し触れないといけないんですが、先般、

棚田地域振興法というので上勝町の2地域が指定されました。上勝町2地域と新聞に出ているけれど、昔の村二つ、上勝町全部ということになっているのです。ちょっと上勝町は早すぎただけけれど、これからの具体的な施策というのはどんなものか、簡単に言ってくれたら有り難いです。

板東農山漁村振興課長

棚田地域振興法で、この度、上勝町のほうが全国に先駆けて指定を受けたところでございます。この内容につきまして御質問を頂きました。

棚田地域振興法につきましては、昨年、議員立法として成立したものでございまして、8月16日から施行されております。

この法律による具体的施策としましては、都道府県の申請に基づき国は棚田地域を指定する。市町村は指定棚田地域振興活動の参加者からなる協議会を設立する。協議会に対して、国が情報提供や助言を行いまして、協議会が策定した活動計画について国が認定を行いまして、この活動計画に基づく活動を推進するため、国が財政的支援や人的支援、施策の連絡調整を行い、総合的・効果的な推進を図るということでございます。

岡本委員

活動計画の認定を受けるということですが、いつ頃認定される予定ですか。

板東農山漁村振興課長

今後、上勝町は、仮称でございますけれども、上勝町棚田連絡協議会を設立する予定でございます。県としましても、その協議会に参画しまして、棚田地域の振興を推進していきたいと考えておりまして、御質問のありました活動計画の認定がいつ頃かということにつきましては、令和2年8月の認定を目指して申請していきたいというふうに聞いているところでございます。

岡本委員

分かりました。こんな指定になって、認定になったらどういうことになるのかという話なんです。これはまだ確定ではないのだけれど、例えば、中山間地域等直接支払制度の上乗せをすとかいろいろある。そういうのがないと余り指定される意味がない。

そういう状況の中で、上勝町だけではなくてほかの地域にもいっぱいありますから、ほかの市町村に向けて、県としてどんな取組をするのか。上勝町は、たまたま檜原の棚田という所が、国の重要文化的景観という、棚田の田んぼ自体が文化財なんです。そういう所は全国に少ないのだけれど、それはそれとして、棚田というのは三好市井川町とかいっぱいあるじゃないですか。それをうまく県が主導して、上勝町みたいにしてあげることによって、正に田舎、地方創生になるのかなという、それはどうなんですか。

板東農山漁村振興課長

指定棚田地域について、今後どのように県が取り組むのかという御質問かと思えます。

先ほど、委員のほうからもお話がありましたように、棚田地域を核とした中山間地域の

振興を図るために、この法律に基づいて様々な優遇措置が出てくるといふふうに想定しております。

現在のところ、中山間地域等直接支払交付金の加算であるとか、国の棚田地域担当コンシェルジュが協議会に対して能動的に相談に応じる制度などが使えるようなメリットがあるところでございます。

このようなことから、2月の先議では、新たな指定を目指す市町村に対して、必要な調査や計画策定に関する取組を支援する予算をお願いし、お認めいただいて、現在執行しているところでございまして、今後とも市町村や地域と連携して、指定棚田地域の指定に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

岡本委員

いろんなところをたくさん持っていて仕事が忙しいと思うんだけど、新たな指定に向けてしっかりやっていただきたい。この中山間地域等直接支払制度というのは、正に今のコミュニティを作っているいろんな財源の基になっているので、それが増えるということは、かなり田舎が持続的になるということなので、是非、それをお願いします。

それからもう一つ、本当は今日はこれを聞きたかったんですが、いろいろ予算をいっぱい組んでいただいて、それは非常に有り難いですが、どんどん組んだものだから、どうしても繰越しが出てくる。

また、決算認定特別委員会とかでいろいろあるかも分からないけれど、例えば、農林水産部の公共事業で言うと、平成30年度は予算トータルの55パーセントが繰越しです。これは仕方がないと僕は思っているんだけど。今回もまたいっぱい予算を組んでいただいて有り難いんだけど、今の予定だと6割近くが繰越しになる予定なんです。

先に言っておくけれど、私はそれは仕方がないと思っているんですけども、立場がいろいろとあります。

例えば、去年は農林水産部の公共事業予算を189億円ぐらい組んでいて、105億円が繰越しなんです。今回14か月予算で組んでいるから難しいのだけれど、令和元年度が198億円ぐらいで、繰越しが112億円ぐらいの予定になっているけれども、最初の105億円を足すと、大体トータルで200億円近くは執行している。でも、予算で言うと半年ほど完璧にずれている。

私は仕方がないと思っているのだけれど、何で繰越しになるのかということ、我々の立場上聞かざるを得ないので、そこを明確に説明してください。

板東農山漁村振興課長

ただいま岡本委員から、繰越しの理由について御質問がございました。

農林水産部の公共事業の繰越しにつきましては、2月補正後の予算額、約197億8,000万円に対しまして、112億7,000万円の繰越しでございまして、前年度と比較して7億3,000万円ほど増えているところでございました。

公共工事や業務の発注に当たりましては、公共工事の品質確保の促進に関する法律をはじめ、いわゆる担い手3法におきまして、発注者の責務というところで適正な工期の確保が明記されているところでございます。

そのような状況の中、早期の予算執行に努めてまいりましたが、関係機関との協議や地元関係者との調整に不測の日数を要したり、事業計画や工事資材の運搬路の調整に不測の日数を要したこと、それから、他工事との調整や災害復旧箇所が新たな豪雨により増破したことなどにより、やむを得ず繰越予算を計上させていただいたところでございます。

今後、年度末に向けまして、繰越予算を縮減できるように努めてまいり所存でございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします

岡本委員

そちらが言いにくいだろうから、僕が言うんだけど、やはり人が足りない。まず、普通、世間で言うのは仕事をする人、建設業者の人が足りないということになるんだけど、それ以前に発注する県庁の人がいない。ごそっと公共事業が減った時点で、そういう人材が違う部署に行っていることもある。絶対にそうだと私は思っているんです。

それから、いろんな制度の問題もいっぱいある。これは県土整備部が決めたとおりに農林水産部に来ているんだけど、いっぱいあるんです。だから、繰越理由の答弁は大変なんだけれど、多分、皆さんは言えないけれども、中ではこうしたらいいのにと思っていると思います。でも、そういうことはきちんと行っていかないと変わらないです。

知事がぽんと相槌を打って、ぽんと予算に乗っても、半分できていないというのが現実ですから、そこをどうやって考えるかというのを、やはり県土整備部とも相談して、しっかり考えていかないといけないと思います。

これは難しいけれど、今言われたので、もうあと1か月だけれど、繰越予算の縮減をどうやってするのかお聞かせください。

板東農山漁村振興課長

先ほどの答弁の中で、2月補正後の予算額を約197億円8,000万円とお話ししましたけれど、約194億8,000万円の間違いでございましたので、訂正させていただきます。

繰越予算を縮減するために、どのように取り組むのかという御質問を頂きました。

まずは、年度内に予定しておりました工事や業務の契約が、やむを得ない理由により遅れているものにつきましては、引き続き、年度内契約に向けて進めてまいりたいと考えております。

また、現在、工事や業務を契約しているものにつきましては、可能な限り年度内の完成を目指すということとともに、やむを得ない理由で繰越しとなる契約につきましては、極力進捗を図り、適切に部分払いを行っていきたいと考えております。

さらには、次年度の予定箇所が早期に発注できるものにつきましては、年度内に測量・設計業務等の発注に努めてまいりたいと考えておりまして、これらの取組により繰越額の縮減を図っていきたいと考えております。

岡本委員

なぜ、こういう質問をしているかというと、10年前は財政調整基金が80億円あって、今は810億円もある。それはいいとして、県債残高が10年前は9,400億円あった。その時の実質の借金というのは7,391億円なんです。10年後の今、借金は8,190億円あるんだけど、

次はいい意味で問題なんだけれど、実際に返すのは4,990億円しかない。

この10年間で何が起こったかと言うと、いかに有利な地方債を活用して、事業をやってきたかということになる。こんなのは珍しいです。減り方が極端ですから。それにもかかわらず、貯金は10倍ある。

そういう中で、これは多分見ていない人が多いのかも分からないけれど、令和2年度から3年度、4年度の3か年の財政構造改革基本方針というのを財政課がどんと出しているのを見ておいてください。公共事業費は、令和元年度と2年度、3年度、4年度で同じ額で減らないんです。こんなことは今までないです。財政構造改革基本方針が3年ごとにずっとやってきて、みんな最初は格好良くいくんだけれど、段々と減ってくる。もう一回言うけれど、減っていないから見ておいてください。だから、これから3年間は今と同じことが起こるんです。本当に起こらざるを得ない状況になっています。

最後は松本農林水産基盤整備局長に名答弁を頂こうと思っているんだけど、予算の組み方にも問題があるけれど、徳島県的には、現状それが起こるではないですか。いいことなんですけれど、ではどうやって繰越しを減らすかというのは言い方が難しい。

もう一回整理すると、繰越しは100億円あるんだけれど、去年と今年の1年間のトータルで見たら、去年とか今年は減らない、ずれているんです。もう一回言うけれど、財政構造改革基本方針にそれをうたっていないければ、先で減るということになるんだけれど、しっかりうたっているし、これはあえてうたってもらいました。

その辺を含めて、繰越しはできるだけ数字的に減らしていくのだけれど、でもいろんなやり方がいっぱいあるではないですか、その辺の名答弁を期待して終わります。

松本農林水産基盤整備局長

繰越予算の縮減に向けた取組について御質問を頂きました。

担当課長が御説明したとおり、繰越予算額が年々僅かながら増えているという状況にございます。

まず、目下の取組といたしましては、発注している実施中の工事の完成が年度をまたいでしまうというのに関しましては、適正な工期の確保という発注者の責務もございまして、ある程度やむを得ないところがございまして、こちらを着実に完成させるということ。それと並行いたしまして、補正予算が付いた部分あるいは新年度の予算で今後発注していく工事につきましては、実施中の工事と並行いたしまして、用地交渉や測量設計の前倒しを行いまして、できるだけ早期に発注するという。建設業者や技術者の確保が容易な時期に入札を行うということで、しっかりと予算の執行を前倒しで図っていきたいというふうに考えております。

また、岡本委員からお話がありました、入札契約制度も年々複雑化していて、厳格かつ長期間を要するという状況は確かにございますが、こちらも県土整備部が主体となりますが、昨今の入札不調の多発を踏まえまして、運用の中で緩和できる場所というのは、かなり近年改善してきているところがございますし、農林水産部としてもそれと同調して、できるだけ入札不調等が発生しないように努力しているところでございます。

また、発注に関わる人員、もちろん建設業界も予算の浮き沈みを経て現状になっているわけですが、職員のほうもなかなか増えたりしないという現状の下、やはり業務の効率

化、運用のところで厳格にしている部分をできるだけ緩和していく。より少ない労力でより多くの予算を円滑に執行できるような取組というのを、特に管理職の意識改革のところから進めていくのがとても重要だと思っておりますので、今後、繰越予算の縮減に向けて、職員一丸となってしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

もう12時なので終わりますが、局長がおっしゃるとおりなので、それをいかに具現化するかが大事でありますので、よろしくお願いします。

今回、9月議会の質問で、部局長裁量枠というのが、ちょっと金額が少ないけれども、500万円の14人分というのができました。要は人を動かさないといけないので、この部局長裁量枠は部長の権限でどうにでも使えると思います。知事が全国知事会で忙しいから、僕は1,000万円ぐらい付くと思ったけれど、500万円でも全くなかったものだからいいかなと思うので、そんなのも含めてうまく活用してください。

もう一回言うけれど、今は一緒になっているけれど、昔は県土整備部と農林水産部でやり方が違っていました。農林水産部と県土整備部はちょっと性格が違うから、それももう考えないといけない時期が来ています。

そんなことも含めて、もろもろ言いましたけれど、決してこの繰越しが悪いとは言っていないです。でも、もうちょっとこの数字がうまく収まるようにしないと、ずっと答弁に困りますから、これはみんなで考えてください。

元木委員長

午食のため、休憩いたします。（12時01分）

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

寺井委員

喫緊の課題をお伺いしたいと思います。

実は、今朝県庁に来る間、四国放送のラジオで、阿南のほうの女性にインタビューをしております。今何の作業をされているのですかと言ったら、種もみののげと言うのですか、毛が付いているやつを取り除いているという話がありまして、いよいよ種まきが始まったのだなというふう感じたところでございます。

今、喫緊の課題と言いましたけれども、確か11月の経済委員会で、委員の誰かが、あきさかりの種は大丈夫なのかと聞いたような気がするのだけれども、確か去年も何か話題になって種が足りないという話があるんですけども、その後、対応はできているんでしょうか。

山本経営推進課長

ただいま寺井委員から、あきさかりの種子について御質問を頂きました。

あきさかりにつきましては、食味が良く多収性であるということで、生産者からも高い評価を受けておりまして、ここ数年作付面積が拡大してきているところでございます。その作付拡大に伴いまして、当然種子の需要というのでも拡大しているところでございます。

それで、令和2年産の種子の需要量につきましては、例年、JA全農とくしまや徳島県米麦協会が、11月末を期限に各JAに対して需要量調査をしております。それに基づいて具体的に確保していく手続を取ってございます。この11月末に取りまとめた需要量は91トンということでございました。

近年、急速に拡大が図られておりますあきさかりなので、県としましても、当初の予想を上回る89トンを確認していたところでしたが、91トンの需要量ということで、その後すぐさま種場であります福井県や広島県にも追加要請を行いまして、3トンを上乗せして、需要量を上回る92トンを確認したところでございます。

しかしながら、あきさかりの作付ニーズというのは、それ以降も高まりまして、一旦締切りを過ぎているわけなんですけれど、その後、複数のJAから追加要望等を頂いております。結果的にほぼ充足しているのですけれど、現状、若干需要量をかなえられていない状況になっているというところでございます。ほぼ、一、二パーセントの範囲内ということでございます。

寺井委員

まあまあ対応はできているのかなと思いますけれども、実は、つい二、三日前に、同僚の吉野川市のある議員から、寺井さん、今、種子法と種苗法とを引っ掛けたような話の中で、あきさかりの種が足りないと言っていますと。こういうことを私に言われてもちょっと対応できないのだけれど、そんなお話もありました。また、麻植郡農業協同組合の組合長からも電話がありまして、種子が足りない可能性があるのも、県はちゃんとやってくれるんだろうねという問合せがありました。

今お伺いしたら、ひょっとしたら少しぐらい足りないという可能性もあるそうでございますけれども、一つ努力をしていただいて、農家の皆さんはあきさかりを作りたいと言っているんで、対応をしっかりとやっていただきたいと思えます。

あきさかりに関連してですけれども、皆さん方の御協力を得て、あきさかりが特A米になったという話が、確か去年にあったわけでございますけれども、この特A米について、徳島県で特A米が出たのに、県はどういう米の売り方をしているのだと。我々は作っているのだけれどいわゆる買い手がないというような話がありまして、特A米がせつかくできたので、徳島の米はこういうものですよという、県としてのアピールはしているのでしょうか。その点をお聞きしたいと思えます。

山本経営推進課長

寺井委員から、昨年産あきさかりが特Aを頂いたわけなんですけれども、そのPRについて御質問を頂きました。

特Aが取れたというようなことで、非常に消費者の方にも評価を頂いているところでございます。

本県での具体的な取組といたしましては、販売を担当しているJA全農とくしまが、特

Aを取得した翌月、3月から6月ぐらいの間、売り場にポップだとか、個別に販売するお米の袋、3キロとか5キロ入りがあるのですけれど、それに特A米を取得しましたというシールを貼ってアピールしたところでございます。

こういったお米が、県内ではキョーエイやマルナカ、県外ではマックスバリューやイオン等に流通しておりまして、そういった取組が非常に好評であったということで、特Aの効果があり、売上げも想像以上に伸びたというような、各店舗からの意見を伺っているところでございます。

それに関連して、いろんなイベントにおきまして、特AあきさかりのPRをいたしました。例えば、昨年10月に開催されました食のイベント、四国の肉グルメフェス、これは鳴門市で行われたわけですが、こちらでのあきさかりを使ったおにぎりの提供、さらには、フジグランやマックスバリューといった県内外での量販店におきましては、あきさかりの店頭炊飯によりまして、実際に消費者の方に実感していただく取組をしてございます。

また最近では、FM徳島によるリレーマラソンなどにも参画いたしまして、参加者へのPRとともに、入賞者にはあきさかりの精米をプレゼントする取組も行っております。また、各種のSMSやタウン誌等を通じまして、県産あきさかりの購入者がハッシュタグを添付した写真を投稿していただくと、抽選により県産特産品を贈呈するといったキャンペーンに昨年11月から年内一杯取り組みました。あと県内や関西方面での新聞掲載なども行っております。

こういったことで、県も、JA全農とくしまや徳島県米麦協会など関係事業者と連携しながら、あきさかりの認知度向上と需要の促進に努めているところでございます。

寺井委員

しっかりとアピールしていただいて、頑張っているようなお話でございますので、安心したところでございます。

先日の農業新聞なんかを見ていますと、これからグローバル化の中で、タイがTPP11に入ってくるというような話もあって、すごく米が生産されている中で、またそういうような所が入ってくる可能性も出てきますので、是非、徳島の米として、あきさかりをしっかり応援して、農家の皆さんが安心して作れるような体制でお願いしたいと思います。

仁木委員

質問の前に、距離が近いもので、嫌な方もいらっしゃるかも知れませんが、マスクの許可だけ頂けたらと思います。

元木委員長

はい、どうぞ。

仁木委員

もしかしたら理事者の皆さんで付きたい方もいらっしゃると思うので、委員長、また御配慮いただければというところです。

元木委員長

はい。

仁木委員

昨日の午後11時45分でしたか15分でしたか、新型コロナウイルス感染症の関係でプレス発表が行われたということで、徳島県内で初めての陽性であると。感染経路については特定されておりますから、拡大するかどうかについても、今後の見通しは余り立たないと思いますけれども、報道でもありますように、航空機に乗って帰県されたということでもありますから、その搭乗者についてどうなのかというところが、感染経路の一つ、いわゆるクラスターと言われるところでないかというところで分析ができると思います。

その中で、冒頭に報告がございましたけれども、農林水産関係について、そういった被害がないというのは、ヒアリングを行った今の段階では当たり前のことだと思います。

しかしながら、2日前か3日前に政府の会見でありましたように、不要不急の外出は控えることについて、飲み会はどうなんですかという質問の時に、一人の学者は、飲み会程度については不要不急かどうか考えてなどと言っていたのが、隣の学者は飲み会も控えないといけないのではないかという感じで、記者会見されていました。

今後起こりうる可能性は何かと言いましたら、やはり飲食店での売上げの減少が予想されると思います。それに伴って打撃を受けるのは卸の部分ですから、卸のところについて、在庫を抱えていて消化するのであれば、小売のほうに転じるような何かしらの仕方をしなければならないと思います。そこから立ち返ったときに、農林水産関係で被害額が出てくるような想定がされる分野というのは、必然的に想定ができるのではないかなと思います。

現状でそういった所がないというのは分かるのですが、今後、発生しうる所、業種、例えば農林水産関係、畜産も含めてではありますけれども、県内での影響が想定されるような所を、今の時点、今の議論の中で思い当たるところがあるのであれば、こういった議論は進めていったほうが良いと思いますので、どこかお答えになっていただけるところがあれば、お願いしたいと思います。

吉成農林水産政策課長

ただいま仁木委員から、新型コロナウイルス感染症に端を発して影響を受け得る農林水産事業者の関係について御質問を頂いております。

今回部長から冒頭に申し上げましたけれど、まず関係団体のほうに影響調査をいたしましたところ、今のところ大きな影響はないということでお伺いしているところでございますけれど、長期的にこうしたことが続くようであればということ、お話を頂いているところがございます。

これにつきましては、例えば、農業の生産資材などは中国製品が非常に多いというふうなところもございますので、中国のほうで長期的にそうした工場が停滞するというのであれば、調達の懸念があるのではないかというふうな声も上がっております。

また、これは今後どうなるかというのは分かりませんが、これから卒業式や退社式

とかいろいろな式典が行われる中で、例えば、お花であったり、そういうところの需要がどうなるのかというふうな御心配をしている団体もございます。

まだこれからという形になってこようかと思いますが、今、そうした声を聞いているところでございます。

仁木委員

そういう答弁に今はなると思うのですが、単純に考えたら、飲食の部分が伸び悩んでくるということを想定したときに、売るのはやはり食べ物のところですから、原材料を取り扱っている卸から始まって、卸と取り引きしている農林水産に従事されているようなところだと思うんです。

ここら辺を今後想定されて、今回の県内での新型コロナウイルス感染症の発生がどこまで広がるかも分からない状態ですから、これが長丁場になるのかどうか分かりませんが、危機感をあおるわけではないのですが、ただ想定はしておかないといけない。そういうところがありますから、その分野において想定して、何らかの対応ができるかということを考えていかなければいけないと思うのです。これは昨日の経済委員会でも申し上げております。

今ここにお集まりの農林水産部の方、また経済委員会所管の各部局の皆さん方というのは徳島県内の経済における、いわゆる医者であって、処方箋を出さなければならない薬剤師でもあるわけですから、そういったところを今のうちに想定しておく。

今、新型コロナウイルス感染症に特効薬はないですし、経済にも特効薬はない。いわゆる保障制度の分、新型コロナウイルス感染症の対応は国ですけれども、経済変動対策の分をやられているということですから、これを各分野にいろいろ協議されて、何らかの想定をして、具体的な対応策というのを今の時点で考える。もう水際で防ぐのではなく、入ってきている事実がありますから、広がった後、入ってきた後の対応策というのを考えなければいけない。そういった状況にあると思いますから、その点を強く、冒頭に要望しておきたいと思います。

もう1点、一番最初に新型コロナウイルス感染症の関係で、報告事項の時に何かの開催を自粛するか延期するかというのはなかったですか。

先ほど、昼のニュースで流れていたと思うのですが、政府のほうが、今後2週間以内のイベント等については中止、延期を要請するというような発表が出ておりますから、その点も踏まえてされると思います。

今後のイベントについても、経済の部分で言えば、開催していかないといけないというところもあるのでしょうけれども、発生した後に対応できる体制が県にあるのであればしたらいいと思いますし、できないのであればやめたほうがいい、延期するほうがいいというところが議論の論点だと思いますから、その点を十分に認識しておいていただければと思います。

ここまで報告についてでありましたけれども、ここからは補正予算のほうに移っていきたいと思います。当初予算については、事前委員会で質問させていただいておりましたから、おおむね了としたいと思っておりますので、補正予算のほうで質問を進めさせていただきたいと思います。

まず、補正予算説明書の157ページ、これはレクを受けておりますけれども、もう一度確認させていただきたいと思います。

農村漁村未来創造事業費補助金が減額補正をされております。これは基金を利用してからやっている分だと思えます。ここの分について、大体何事業体が申請されて、何事業体が採択にならなかったかというのがあると思えます。採択されなかった事業体というのは幾らかというのを本当は知りたいのですけれども、通告していなかったため数字は聞きませんけれど、この採択の仕方というのは、多分ですが、事業費として補助金を申請された金額で採択ですと言うのか、若しくはいいえ不採択です、ゼロですと言うのか、どちらかだと思うのですけれども、この点を確認させていただきたいと思えます。

吉成農林水産政策課長

農山漁村未来創造事業についての御質問でございます。農山漁村未来創造事業につきましては、事業者の皆様から申請を頂きまして、いわゆる外部有識者からなります評価委員会というので、その事業の採択に当たって評価する際に、外部の先生方を入れた形で審査を行っております。

そうした中で、上がってきたものについて審査をいたしまして、もちろん採択できるものは採択という形になりますけれど、いわゆる採択要件でそれぞれ点数を付けていくのですけれど、事業者の申請で一定の点数以下であるものについては不採択にするというふうな形で進めているところでございます。

仁木委員

確認をさせてもらいたかったのは、100万円なら100万円の分を2社が出してきておりました。それで片方は採択です。片方は一部採択ではなくて点数が悪かったから不採択ですよというやり方だったのですけれども、本来の目的というのは、いろいろあると思うのですけれども、多分、申請されている方というのは新たな事業とか、そういったところの関係が多いと思うのです。ということは、この補助金の申請の仕方、金額が妥当か否かというのは、申請者自体に分かる人と分からない人が多分おると思うんです。

例えば、自己資金で幾らか積んでから、全体の資金調達をするのに補助金を入れますよね。それが補助金をフルアップパーで出してもいいだろうというぐらいまで考えて申請してくる方もおると思いますし、分からないですよ。

そうしたら、これはできるだけ消化されるほうが、やっぱり効果が出てきているという判断だと思うのです。ですから、この資金調達を円滑にするに当たっても、できないならできない理由が金額の面であるのだったら、こういった部分も含めて、事前の打合せなり何か協議みたいなものを多分されると思うので、そういうときにアドバイスされたほうが良いと思います。

例えば、2,000万円を出してきていたのを、この事業だったら1,000万円ぐらいだったら出せるけれど2,000万円というのはちょっと難しいかもしれないというのがあったら、全体の資金調達の中で、事業計画というのが組みやすいわけです。出ないとなるほうがなかなか踏み出しにくいというような状況が起こってくると思いますから、その点、予算を全部消化しろという話ではないのですけれども、円滑に消化していくように、今後、進めて

いつていただきたいということを、一つ要望したいと思っております。

次に、これで終わりますけれども、補正予算説明書の158ページになりますけれども、農作物鳥獣被害防止対策費です。

こちらについては、対策費補助金8,862万4,000円の減額がございますが、これの内訳はいろんなものがあると思います。国が10分の10というのも分かっておりますけれども、この部分について、どういった内容のものが減額されているのか、お聞かせいただければと思います。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま仁木委員より、農作物鳥獣被害防止対策費の補助金の減額についての御質問を頂いております。

この農作物鳥獣被害防止対策費につきましては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用いたしまして、捕獲機材の導入や有害鳥獣の捕獲事業の推進、侵入防止柵の整備への支援、鳥獣被害対策指導員の養成でありますとかジビエ処理加工施設への支援など、市町村と連携いたしまして四つの事業を展開しております。

まず一つめの事業といたしまして、鳥獣被害防止総合支援事業と言いまして、捕獲檻おりの導入でありますとか、有害鳥獣捕獲への支援、侵入防止柵の整備などの支援をする事業でございます。有害鳥獣捕獲の実績や侵入防止柵の整備実績の減少に伴いまして、約6,800万円の減額をしております。

続きまして、二つ目の事業でございますけれども、鳥獣に打ち勝つ地域力定着向上事業につきましては、鳥獣被害対策の指導員養成研修でありますとか、サルの被害対策プログラムの作成等々を行っております。事業の実績の減少でございますとか、請負差額がございまして、約480万円の減額となっております。

次に、三つ目の鳥獣被害防止ジビエ認証取得推進事業につきましては、被害ゼロ集落の育成でありますとか、モンキーダッグの導入等々の事業がございまして、これも事業の実績に伴う減少がございまして、約120万円の減額となっております。

最後に、阿波地美栄魅力発信・消費拡大パワーアップ事業につきましては、県内外の消費者へのジビエのPR活動経費でございますとか、消費拡大に向けたマーケティング等々のほか、新たにジビエ処理加工施設や機器類の整備を支援するものでございまして、新たな施設を予定しておりましたところが、今年度、着工が困難な状況になりまして、1,986万円の減額となっております。

仁木委員

この内訳の中で、2点ございます。

一つは、最後に答弁いただきましたジビエの加工施設のところでありますけれども、せっかく6月補正予算に組まれておった分ですけれども、国のほうにこういうものがありますと要求してから、もらっていないですけど、流れているような状況と聞きました。

これには地元のいろんな事情もあるかと思うのですけれども、やはり鳥獣被害対策とかは早期に進めていつていただきたい。もう一つ、対策の中でつらいなと思うのが、狩猟で

撃ったシカとか鳥獣の駆除をしたときに、人間の口に入っていないという事実が、つらい現状ではないかなと思います。ほぼほぼが埋設されている現状を打開するためにも、そういった空白地の処理場、処理施設というのは必要だと思いますから、早期の実現に向けて県のほうも取り組んでいていただきたいと思います。

もう1点が、2番目に言っていたと思いますけれども、鳥獣被害防止総合支援事業、ここに多分、各市町村が実施している報奨金の分、国の割当分が入っているというようなことだと思います。これについて、もらっていないお金で、ただ要求してから、これぐらいの見込みで多めにやって、この分をやってくれるのは非常に有り難いです。

しかしながら、もらっていないから消化と言うのかどうか分かりませんが、事実、ここまでの見込みを立てておいた中で、私が阿南市議員を経験した中で言えば、昨年度は報奨金が支払われない時期があった市町村があると思います。特に阿南市については、シカを撃っても予算がないということで、報奨金が支払われなかった時期が2か月ほどあったのを見ております。

ここで枠は取っているのに、こういった形で、消化と言うよりも充当できないというような中での空白の2か月というのを、やっぱり改善しなくてはいけないのではないかと。今年度については、改善されているということは報告を受けておりますけれども、こういった形で、報奨金が支払われない空白期間があるような自治体もあるのではないかと想定もできますから、この点、やはりそういった自治体、市町がないかということも、現状を把握するための調査もしていただいて、有効にこの補助金を使っていただけるように、配慮をしていただきたいと思いますけれども、その点について御所見をお伺いさせていただければと思います。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

予算確保についての御質問と思います。

予算確保につきましては、今年度も市町村の担当者と連携を密にいたしまして、四半期ごとに有害鳥獣の捕獲頭数の推移を情報共有いたしまして、予算の過不足につきましては、要望調査を6月、9月、12月の3回にわたり実施しております。これに事業の実績でありますとか、十分な需要予測に基づきまして、補正予算をお願いしているところでございます。

委員の御指摘の件につきましては、現在のところ聞き及んではおりませんが、調査をいたしまして適正に執行してまいりたいと考えております。

今後とも、鳥獣被害防止対策が後退しないように、これまで以上に市町村と連携を密にいたしまして、国に対しても進捗状況等の情報を提供するとともに、要望を踏まえまして、現場の意見を提供し、国の交付金の確保に努めてまいりたいと考えております。

仁木委員

一つ、これは通告してないのですが、要望を四半期ごとに受けられているということです。非常にいいことと言うよりも、今の議論の中で、いわゆる指摘事項を進めていただいているということで認識はするのですが、それだったら四半期の中で要望が一番多いのは何月かというのを少し聞かせてもらえますか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

鳥獣被害防止総合対策交付金の流れについて御説明をさせていただきますと、前年度の2月時点で、市町村からの次年度要望を取りまとめいたしまして、当該年度の5月に交付金を国のほうに申請いたします。今年度で申しますと、令和元年5月21日に提出いたしまして、6月に国からの交付決定がなされ、6月以降、市町村に対しまして、状況でありますとか過不足についての要望調査をいたしまして、その後、随時に市町村から実績に伴う中間払いの請求でありますとか、それに基づく県からの中間払いを進めます。3月に県から国のほうに最終の交付金の請求をいたしまして、3月末に入金されるというような状況でございます。

当初とか12月末にかけて変動が多いと承知しております。

仁木委員

そこが聞きたかったのです。多分ですけれど、空白期間ができてくるというのは、12月に集中するからではないかと僕は思うのです。当初が多いのは分かります。全体、年間通してどれぐらいかというのも、これだけで見込むというのも分かるのですけれども、なくなっていった空白期間が出ている時期というのは、阿南市のほうでは10月、11月ぐらいではないかと。

だから、何が言いたいかと言いましたら、要望を受ける、いわゆる集中させるのは9月ぐらいではないのかなと思うわけなのです。12月ではなくて、もう一歩手前で要望を多めに市町村にも上げてこいということが、多分、効果的なのではないかと思うのですけれども、素人なりの見解ですけれども、どう思いますか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

各市町村のそのときの猟の捕れ高にも関係するかと思いますので、繰り返しにはなるのですけれども、これまで以上に市町村とのやりとりや連携を密にいたしまして、そういうことがないように適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

仁木委員

これ以上多くは言いませんけれども、空白期間がないように、そういったことを十分念頭に置いていただいて、予算の消化、執行をお願いしたいと思います。

逆に言えば、ここの部分については減額補正というよりも増額補正をしていただくほうが、効果的に執行がされているのではないかと見てしまいますから、こういったことについても、今後いろいろと改善していただきたいと思っております。

最後にもう1点だけですが、例えばですが、12月を超えての分で、増額と言うか追加で要求があった自治体というのはあるのですか。3月と言うか、阿南市のほうで200万円。

（「12月にありました」と言う者あり）

12月の段階で挙げられている。分かりました。そういうことで確認が取れましたので、ここで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

北島副委員長

本年度最後の委員会でございますので、本県農林水産業の発展に向けた、今後重要な取組について、1点だけ質問させていただきます。

先週末、22日土曜日の徳島新聞であります、食料自給率の向上へ新目標ということで、農林水産省が指針改定で骨子案を作るという報道がございました。現在、国においては、農業政策の指針となる食料・農業・農村基本計画の見直しが行われるということで、3月末をめどに議論が進められるという内容でありました。

この計画につきましては、食料自給率、また担い手の育成や農地の維持など様々な課題に対して、今後10年の方向性を示す重要な計画ということですが、現在また今後、この会議でどのような議論が展開されていくのか、いるのか、県として今の段階で把握されている情報があれば、まず教えていただきたいと思います。

吉成農林水産政策課長

北島副委員長から、国で今計画作りが進められております食料・農業・農村基本計画につきまして、御質問を頂いております。

この計画につきましては、国におきまして5年ごとに見直しが行われておりまして、副委員長からお話がありましたとおり、今、正に議論が国において行われているところでございます。

先週の21日金曜日にはその骨子案が示されたところでございまして、次期計画のコンセプトといたしましては、人口減少社会にあっても農業の成長産業化を進める、いわゆる産業政策と多面的機能の発揮を図る地域政策を車の両輪として進めていくことが示されるとともに、2030年に向けた食料自給率の目標が今後設定されるといった形で、今進められているところでございます。

また、今後の施策の方向性につきましても示されているところでございまして、例えば、輸入飼料を与えた畜産物を国産とする新たな食料自給率を設けまして、また農業、農村への国民の理解を深めて国産農産物の消費拡大につなげていく、また中小規模の農家、家族経営も含めた多様な農家に合った経営を確立して、所得の向上と雇用の確保につなげていく。それから、集落営農のぜい弱化を踏まえまして、関係団体と連携して法人化や人材確保などを支援する地域営農支援プロジェクトを農林水産省内に設置し、消費者ニーズを踏まえまして増頭、増産に向けた畜産の生産基盤の強化、輸出や加工、業務用需要によく対応した高収益な園芸作物の生産拡大を図ることなどをはじめとしまして、例えば、所有者不明の農地の対策でありますとか荒廃農地の発生防止対策、さらには、スマート農業の更なる加速などが取りまとめられたところでございます。

政府では、この骨子案を基に具体的な数値目標などを盛り込んだ計画を今後策定いたしまして、年度末の閣議決定を目指すということで聞いております。

北島副委員長

今のお話では、具体的な目標設定はこれからということですが、今回のこの有識者会議におきましては、先ほどお話があった食料自給率の考え方、また多様な農業経営体

への支援，そして高収益な園芸作物の生産拡大など，我が国の農業が抱える課題を分析されるということ，そしてまた一定の方向性が今後新たに示されるということでもあります。

こうした国の動きを県においてもしっかりと議論した上で，取り込むべき対策は県としても取り込んでいき，積極的に県としての施策を展開していくべきかと考えますが，この点について県の方針等々あれば教えていただきたいと思います。

吉成農林水産政策課長

ただいま北島副委員長から，今の国の計画をしっかりと県でも取り込んで，施策を展開していくべきではないかという御質問を頂きました。

本県におきましては，平成20年度に全国に先駆けまして徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例を制定しておりまして，県におきましても，県独自の基本計画，徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画を策定しているところでございます。

現在の計画につきましては，平成29年度から令和2年度までの計画となっております。この計画では，もうかる農林水産業の実現を目指して，人を「育む」，生産を「増やす」，マーケットを「^{ひら}拓く」の好循環による所得向上を生み出すことで，より効果的な施策になるよう努めているところでございます。ちょうど来年度でございますけれど，新たな県の計画の策定に着手するというところでございます。

御提案のとおり，国の計画内容を十分咀嚼^{そしやく}いたしまして，取り込むべきは取り込みながら，本県農林水産業政策の根幹となる計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

北島副委員長

先日の本会議でも様々な議論が上がってございましたが，県内の農林水産業においては，具体的には，生産額の減少であったり担い手の不足，また高齢化，そしてまたグローバル化の進展など，農林水産業を取り巻く環境には非常に厳しい背景がございます。また，地球温暖化であったりCSF，いわゆる豚コレラなど，新たな対応も今後求められてくると思います。

これから計画策定に着手されるということではありますが，これからの基本計画は，東京オリンピック・パラリンピック終了後のものとなると思います。そのレガシーを基に更なる県内の農林水産業の飛躍が求められるものでありまして，国の動きを反映させることはもちろんのことでございますが，将来の農林水産業を担う若い世代や各地域の生産者の声，実際に農林水産物を消費する県民の皆様の声も反映させるとともに，この委員会で各委員の皆様から多く出された意見や要望を積極的に取り入れていただきまして，本県の基幹産業であります農林水産業の振興，また発展に向けた取組を今後しっかりと進めていただきたいと思いますと思っておりますが，御所見をお聞きしたいと思います。

手塚農林水産部長

ただいま北島副委員長から御意見を頂きました。

次の徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画策定に当たりましては，あらゆる角度から検討する必要があります。策定に当たりましては，国の計画を踏まえつつとも

に、これまで各委員から頂きました御意見をしっかりと踏まえ、また今後も、県議会をはじめ県内各界、各所の方から多くの御意見を頂きまして、計画作りを進めてまいりたいと考えております。

今後とも、本県農林水産業が夢と希望を持てる魅力ある産業となり、国内外の環境変化にも柔軟に対応し、更に発展、飛躍できるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員長をはじめとしまして副委員長また委員の皆様には、今後とも引き続き御指導いただきますようによろしくお願いいたします。

北島副委員長

最後に一言ですけれども、本当に部長のおっしゃったとおり、この計画は県内農林水産業の将来に大きく関わるものであると思います。重要な計画でありますので、十分な検討、協議を進めていただきたいということをお願いをいたしますとともに、本日の冒頭の報告にもありましたけれども、やはり昨日からは新型コロナウイルスの話で県内は大変で、特に昨夜から今日にかけて県民の皆さんは非常に不安に思っていることと思います。そういった意味で、本日は経済委員会、農林水産部関係ですけれども、やはりここは全庁を挙げて、各部が横の連携、また縦の連携、全ての連携をとっていただいて、迅速そして確実な対応をとっていただきたい。そして何より、実際に昨夜から、いわゆるSNSでは様々な情報が飛び交っております。本当なのか、うそなのか分からないような情報がどんどん飛び交っている状況でありますので、こういった面も、県としてきちっと情報収集して、明確で的確な情報を発信していただきたいということを強く要望して、質問を終わらせていただきます。

元木委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第16号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第58号、議案第59号、議案第70号、議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第82号、議案第85号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

今年度、令和の元号となって初めての委員会ということで、大変重要な委員会であったわけでございますけれども、委員各位におかれましては常に真摯な態度で熱心な御議論を展開していただきまして、そして円滑な議事運営に御協力いただきまして誠にありがとうございました。おかげをもちまして、大過なく委員長としての重責を全うすることができた次第でございます。

また、農林水産部の審査に当たって、理事者の皆様方におかれましては、常に委員の質問に真摯に答弁をいただきまして誠にありがとうございました。先ほど来、様々な御議論もございました。本当に、農林水産業、畜産業に従事される方が夢や希望を持って仕事に当たれるよう、これからも全力で施策の推進に取り組んでいただきたいと願う次第でございます。皆様方の御活躍を心から御期待申し上げます。

結びとなりますが、報道機関の皆様方の御協力に感謝を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

手塚農林水産部長

農林水産部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

元木委員長、北島副委員長をはじめとしまして委員の皆様方におかれましては、この1年間、農林水産行政につきまして、終始御熱心に御審議を賜り厚くお礼を申し上げます。

皆様方から頂きました貴重な御意見、御提言をしっかりと受け止め、本県農林水産業の発展に向け、事業の推進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、御指導、ごべんたつのほどをよろしくお願い申し上げます。

また、先ほど副委員長をはじめ委員の皆様から御指摘のありました新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、本県農林水産業への影響の緩和、また当部イベントの対応等につきまして、的確な情報を迅速に周知しまして、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。1年間ありがとうございました。

元木委員長

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（13時53分）